

# 【資料】

○ 「特別の教育課程」編成・実施計画（報告）〔学校設置者に提出〕

<記入例>

（学校設置者に提出する指導計画・報告 記入例）

令和〇年度 特別の教育課程編成・実施計画（参考様式）

学校名	〇〇市立〇〇小学校
学校長	〇〇 〇〇
提出日	令和〇年〇月〇日

指導内容:①サバイバル日本語、②日本語基礎、③技能別日本語、④内容(教科等)と日本語の統合学習、⑤教科の補習

No.	学年	児童生徒氏名	指導内容							指導時間	指導形態	指導者	
			学習段階	①	②	③	④	⑤	その他				指導期間
1	小1	00 00 00	初期の前期	○	○						週4時間	グループ指導 RO.4	0000
2	小2	000 00	初期の後期		○		○				週6時間	週2 グループ指導 週2 個別指導 週2 入り込み指導 RO.4	0000
3	小2	00 00 00	中期				○		○		週2時間	入り込み指導 RO.4～RO.12	0000
4	年度途中で「特別の教育課程」による指導を終了した場合は、指導期間を記入しておきます。												
5	小4	〇〇 〇〇	初期の前期	○	○	○					週6時間	〇〇小学校へ通級 (週4 グループ学習 週2 個別指導)	0000 (〇〇小教諭)
6	編入等、年度途中で「特別の教育課程」による指導を開始した場合は、順次追記しておきます。												
7	小6	000 00 00	後期				○	○			週6時間	週2 グループ指導 週2 個別指導 週2 入り込み指導 RO.1～	0000 (巡回指導)

指導の内容を「初期の前期」「初期の後期」「中期」「後期」の四つの段階で大きく分けるなどが考えられます。

「入り込み」指導を行っている場合は、指導形態に記入しておきます。

①～⑤は「外国人児童生徒教育 No.27」P9を参考にすることができます。  
大まかな内容でよいです。複数の例を登録しておき、選択できるようにすることも考えられます。

本計画書を教育委員会に提出した後も、「特別の教育課程」による指導の終了時や、転編入児童生徒に対して新しく「特別の教育課程」による指導を始めるとき、又は学習評価等を踏まえて指導計画を変更した際等、各学校において適宜追加・修正を行い、年度の終わりに報告一覧を作成して教育委員会に提出することになっています。

○ 個別の指導計画

日本語指導を受ける児童生徒が在籍する学校は、個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し、学習評価を行います。指導計画は児童生徒の日本語の習得状況を踏まえ、定期的に見直します。「個別の指導計画」には、「ア 児童生徒に関する記録」と「イ 指導に関する記録」があります。各学校の実態に応じて作成し、適切な指導を計画的に行うことが大切です。

ア 児童生徒に関する記録

<記入例>

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
					R3	R4	R5	R6	
フリガナ 児童生徒氏名	(男・女)					国籍等	ブラジル		
フリガナ 保護者氏名						続柄	父		
生年月日	年 月 日					出生地	ブラジル		
入国年月日	年 月 日				学校受入年月日		年 月 日		
家族構成	祖父、父、母、姉、本人、弟								
家庭内使用言語	祖父と弟とは日本語				父、母、姉とはポルトガル語				
生育歴 学習歴	ブラジルで小学校に就学 令和3年度 小学校5年生に編入 日本語指導を週2時間								
学校内外での支援 状況	毎週土曜日、国際交流会主催の日本語教室								
進路希望	進学 (〇〇高校〇〇学科)								
その他	発達障害等の診断の有無 宗教上の配慮事項 等								

指導の対象となる児童生徒一人一人について作成します。

個別の指導計画 (例)

イ 指導に関する記録

<記入例>

個別の指導計画（例）

フリガナ 児童名	○○○○ ○○○○ ○○ ○○ (6)年	作成者	○○ ○○	作成日	令和○年 4月 22日							
				更新日	令和○年 3月 3日							
日本語力	<ul style="list-style-type: none"> <li>知らない語彙や慣用表現は多いが、生活言語はほぼ話すことができる。</li> <li>段落等の意味を理解して、内容の大体を読み取ることができる。</li> <li>つながりのある文を書くことができる。</li> <li>集中して話を聴くことができ、学級での授業にもほぼ参加することができる。</li> </ul> ※総合的に、「中期支援段階」である。				DLA(JSL対話型アセスメント) ステージ 【話す】 1 2 3 4 5 6 【読む】 1 2 3 4 5 6 【書く】 1 2 3 4 5 6 【聴く】 1 2 3 4 5 6							
	指導目標	【話す・書く】 目的や意図に応じて、自分の考えを話したり、まとまりのある文章を書いたりすることができる。 【読む】 学齢に応じた読み物を読んで、おおまかに理解することができる。 【聴く】 聴き取った内容について、課題をつかんだり、まとめたりすることができる。										
	指導計画											
	月	4	5	6		7	8	9	10	11	12	1
段階	中期の段階					教科学習の中で使う日本語について、丁寧に理解させていくことが大切です。						
日本語学習内容	①技能別の日本語指導											
	②日本語と教科の統合学習					②日本語と教科の統合学習						
						③教科の補習						
日本語指導	興味を引きそうな子供新聞の記事を使うなど、教材を工夫します。											
指導計画	【前期】 ・学級の児童と一緒に、いろいろな種類の文章について、辞書等を活用しながら読ませることにより、その意味を理解させ、語彙が増えるようにする。（説明文、物語文、手紙文、新聞記事、観察文等） ・授業中に、教科書の語句や用語の意味を既習の内容で確認しながら、内容を理解して読めるように、その都度支援する。 【後期】 ・国語科、社会科、理科の語句や用語を予習するための補習を放課後等に行う。											
指導者	学級担任 ○○ ○○											
指導場所	在籍学級					指導時数	-					
上記以外の指導等	・学級担任や教科担当者が、分かりにくかった教科の言葉 休み時間等に解説する。											
指導内容・方法に関する評価及び学習状況の評価等	・語彙や慣用表現等を理解し、ノートに整理して書きためることで、適切に使える表現が増えた。 ・分からない語彙でも、文脈等から推察し、辞書で確認して理解できるようになった。 ・考えをメモで整理しながら、600字程度のまとまった文章で書くことができた。 ・1回の聞き取りで、話の内容や重要な言葉を理解できるようになった。											

○ 学齢期の子供をもつ外国人の転入者に向けた就学案内の様式例

富山県教育委員会 教育みらい室 小中学校課

<https://www.pref.toyama.jp/3002/kurashi/kyouiku/kyouiku/kj00021721.html>

富山県 Toyama Prefecture

文字サイズ・色合い変更 | 印刷 | 音声読み上げ | Foreign Language

安全・安心情報 | 富山防災WEB | とやま医療情報ガイド | とやまの安心情報 | とやま食の安全・安心情報 | 子育てネットとやま

Google 検索

防災・安全 | 暮らし・健康・教育 | 産業・しごと | 県土づくり | 魅力・観光・文化 | 県政の情報

トップページ > 暮らし・健康・教育 > 教育 > 学齢期の子供をもつ外国人の転入者に向けた就学案内の様式例

更新日: 2023年2月1日

# 学齢期の子供をもつ外国人の転入者に向けた就学案内の様式例

「学齢期の子供をもつ外国人の転入者に向けた就学案内の様式例」を4か国語（英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語）で示しました。

市町村の状況に応じて、教育委員会の場所や電話番号等の必要事項を記入の上、住民登録担当窓口等で、学齢期のお子さんをもつ外国人の方に、子供の就学について案内する際にご活用ください。

## 関連ファイル

- 就学案内の様式例（日本語）（ワード：41KB）
- 就学案内の様式例（英語）（ワード：43KB）
- 就学案内の様式例（ポルトガル語）（ワード：34KB）
- 就学案内の様式例（中国語）（ワード：43KB）
- 就学案内の様式例（フィリピン語）（ワード：42KB）

教育

- 安心子育てリーフレット「きととき1年生」
- 幼児教育
- 第1回富山県教育DX推進会議の開催結果について
- 富山県教育DX推進会議について
- 富山県立入善高等学校アーチェリー場整備工事の条件付き一般競争入札の結果
- 特定事業主行動計画「子育て支援・女性活躍推進教職員プログラム」
- 教科書センター

(ポルトガル語)

**Aos Residentes Estrangeiros**  
Filhos de estrangeiros também podem freqüentar escolas no Japão

1. Sobre o sistema educacional japonês

- Ano letivo  
No Japão, assim como o “ano fiscal”, o “ano letivo” das escolas inicia em abril e termina no final de março do ano seguinte.
- Educação pré-escolar  
Para crianças a partir de 3 anos de idade até seu ingresso no ensino primário. Atribuição de instituição pré-escolares certificadas (*youchien, kodomoen*)
- Educação obrigatória  
Para crianças a partir de 6 anos de idade, ensino de 9 anos até a idade de 15 anos. Atribuição de instituição de ensino fundamental primário (*shougakkou*), ginásial (*chuugakkou*), obrigatórios (*gimukyoutuiku gakkou*) e de necessidades especiais (*tokubetsu shiengakkou*). O ingresso no ensino primário (*shougaku*), de 6 anos, é possível a partir de abril desde que tenha 6 anos de idade. Ao se formar, é possível prosseguir para o ensino ginásial (*chuugaku*) de 3 anos.

## ア 学齢期の子供をもつ外国人の転入者に向けた就学案内の様式例(日本語)

### 外国から転入した皆さんへ

—外国籍のお子さんも日本の学校に通うことができます—

#### 1 日本の学校教育制度

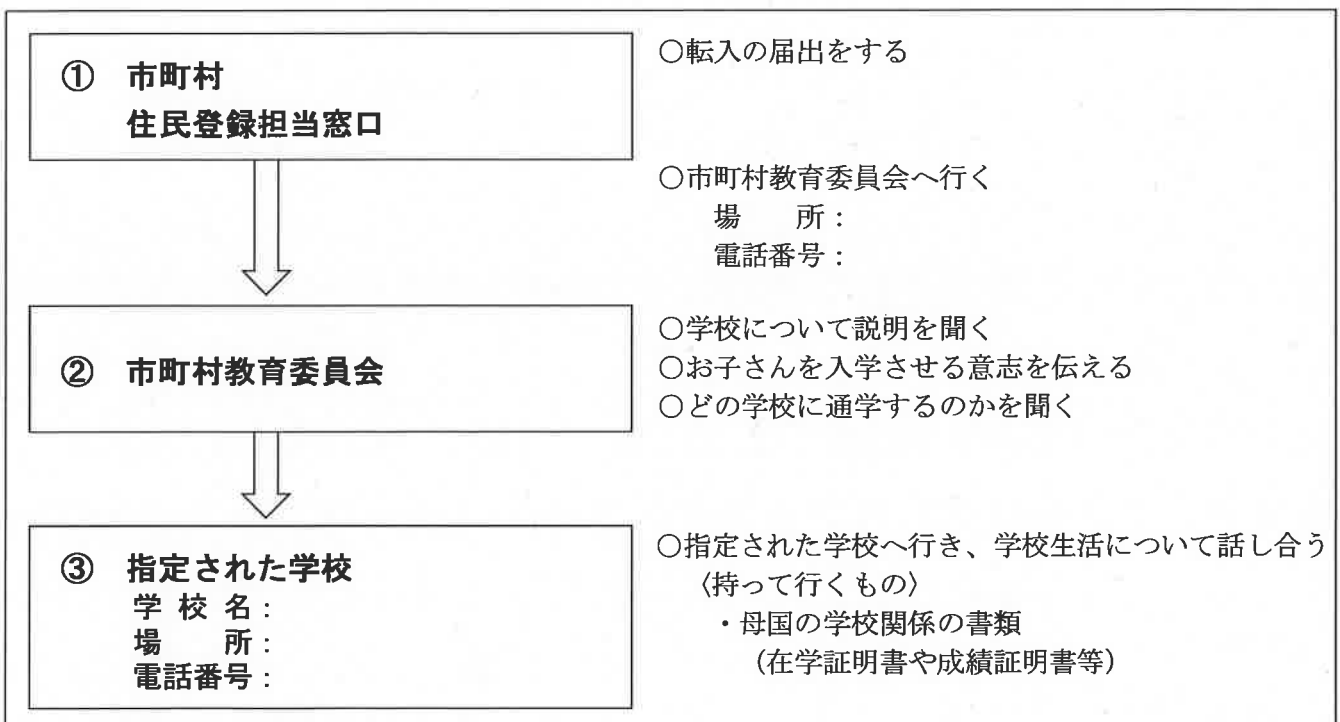
##### ○就学前教育

満3歳から小学校就学までの幼児を対象とし、幼稚園・認定こども園等で行われています。

##### ○義務教育

義務教育は、満6歳から満15歳までの9年間、小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校(小学部・中学部)で行われています。小学校は、満6歳を過ぎた最初の4月から入学することができます。6年間の教育を受けます。小学校を卒業すると中学校に入学することができます。3年間の教育を受けます。

#### 2 就学手続きの流れ(小学校・中学校)



#### 3 就学にかかる費用について

##### ○授業料

公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校(小学部・中学部)の授業料は無償です。

##### ○教科書

新学年になるたびに国から無償で一人一人に給付されます。

##### ○学校の費用

学校で使用する補助教材等の購入費用や、行事に関わる経費、給食費等を払う必要があります。

##### ○就学援助

経済的理由により、公立の小学校・中学校への就学が困難であると市町村教育委員会から認められた場合、学用品の購入費や給食費等必要な援助が受けられます。

詳しくは、市町村教育委員会にお問い合わせください。

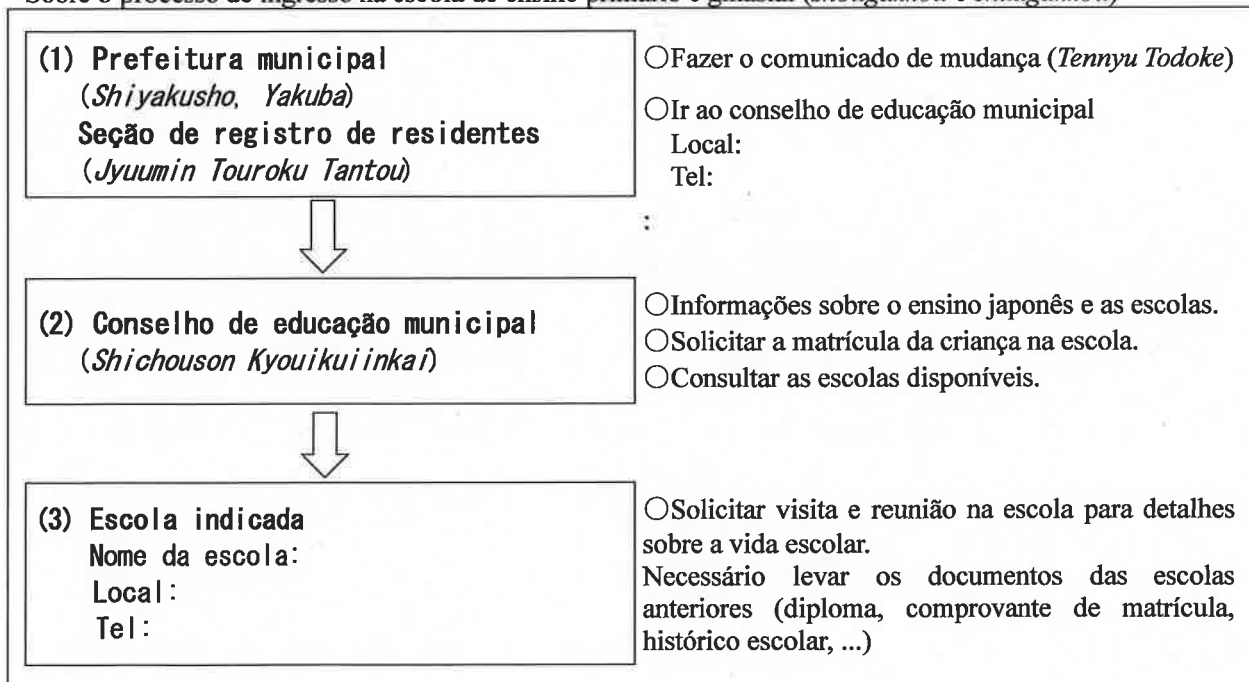
## イ 学齡期の子供をもつ外国人の転入者に向けた就学案内の様式例(ポルトガル語)

### Aos Residentes Estrangeiros Filhos de estrangeiros também podem freqüentar escolas no Japão

#### 1. Sobre o sistema educacional japonês

- Ano letivo  
No Japão, assim como o “ano fiscal”, o “ano letivo” das escolas inicia em abril e termina no final de março do ano seguinte.
- Educação pré-escolar  
Para crianças a partir de 3 anos de idade até seu ingresso no ensino primário. Atribuição de instituição pré-escolares certificadas (*youchien, kodomoen*)
- Educação obrigatória  
Para crianças a partir de 6 anos de idade, ensino de 9 anos até a idade de 15 anos. Atribuição de instituição de ensino fundamental primário (*shougakkou*), ginásial (*chuugakkou*), obrigatórios (*gimukyōiku gakkou*) e de necessidades especiais (*tokubetsu shiengakkou*). O ingresso no ensino primário (*shougaku*), de 6 anos, é possível a partir de abril desde que tenha 6 anos de idade. Ao se formar, é possível prosseguir para o ensino ginásial (*chuugaku*) de 3 anos.

#### 2. Sobre o processo de ingresso na escola de ensino primário e ginásial (*shougakkou* e *chuugakkou*)



#### 3. Sobre os gastos escolares

- Mensalidade escolar  
Não há mensalidade em escolas públicas de ensino primário (*shougakkou*), ginásial (*chuugakkou*), de ensino obrigatório (*gimukyōiku gakkou*), e primário e ginásial de escolas de necessidades especiais (*tokubetsu shiengakkou*).
- Livros didáticos  
Todo início de ano letivo, o governo japonês fornece gratuitamente os livros didáticos.
- Outros gastos escolares  
Há gastos adicionais que devem ser providenciados pelos pais e responsáveis, como compra de materiais extras (livros, instrumentos, ferramentas ...), custo de realização de eventos e passeios, gastos com refeição escolar, etc...
- Auxílios do governo  
Caso a situação econômica da família não permita que a criança frequente a escola, há a possibilidade de solicitar ajuda financeira para cobrir os gastos escolares, sujeito à aprovação pelo conselho de educação.

Para mais detalhes consulte o Conselho de Educação de seu Município  
(*Shichouson Kyouikuinkai*)

○ 外国籍の人のためのとやまの高校進学ガイド

富山県教育委員会 教育みらい室 県立高校課

<https://www.pref.toyama.jp/3003/kurashi/kyouiku/kyouiku/kj00011697.html>



トップページ > くらし・健康・教育 > 教育・子育て > 教育 > 学校教育 > 外国人向けの情報 > 外国籍の人のためのとやまの高校進学ガイド

# 外国籍の人のためのとやまの高校進学ガイド

県内に在住する外国人生徒本人や保護者に向けて、高校進学の意味や高校入学者選抜制度の概要について、母国語（ポルトガル語、中国語、タガログ語、ウルドゥ語）で説明します。  
関連リンクよりアクセスできます。

**外国人向けの情報**

- > 外国籍の人のためのとやまの高校進学ガイド
- > 外国人住民向け保育・教育情報ガイドブックについて

## 関連リンク

[外国籍の人のためのとやまの高校進学ガイド（外部サイトへリンク）](#)

**ピックアップ**

# 外国籍の人のためのとやまの高校進学ガイド

○パンフレット  
(外国語と日本語が併記されています)  
下記の言語をクリックしてください

注 平成26年度から高校授業料制度が変更になりました。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/must](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/must)  
詳しくは、在学中の中学校にて相談下さい。

The high school  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/must](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/must)  
For more information

- ・ポルトガル語版
- ・中国語版
- ・タガログ語版
- ・ウルドゥ語版
- ・英語版

言語	ブラウザ上で再生(画像をクリックすると再生します。)	Down Load
ポルトガル語		Down Load
		Down Load
		Down Load
		Down Load

**県立高中の入学者選抜**

全日制

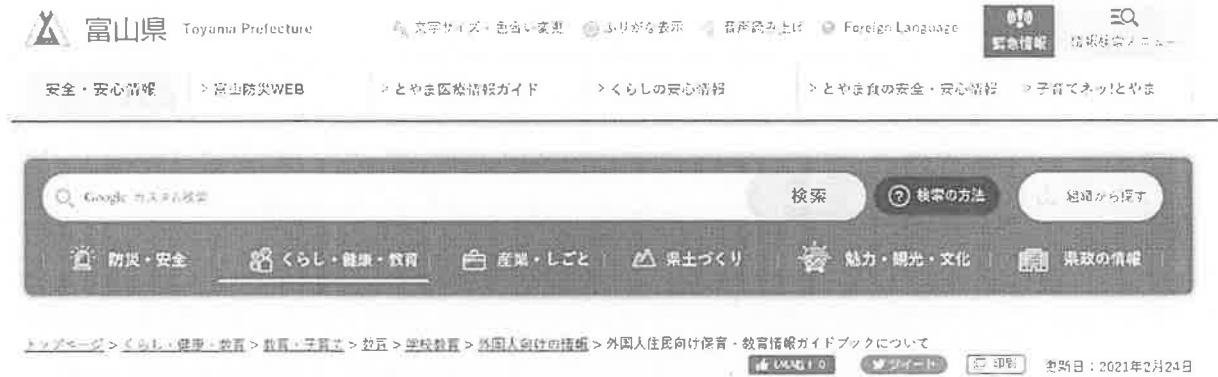
● 推薦選抜

- ・ 推薦選抜の申請は、推薦校、本校推薦校及び推薦校の各代表校。
- ・ 推薦選抜の要項、推薦校推薦書、推薦書、選考、校内入学者選抜等に関する通知書は、本校ホームページに掲載されています。
- ・ 推薦選抜の要項は、本校ホームページに掲載されています。

● 一般選抜

- ・ 推薦選抜の要項は、本校ホームページに掲載されています。
- ・ 推薦選抜の要項、選考、校内入学者選抜等に関する通知書、本校ホームページに掲載されています。
- ・ 推薦選抜の要項は、本校ホームページに掲載されています。

<https://www.pref.toyama.jp/1018/kurashi/kyouiku/kyouiku/kj00015191/index.html>



## 外国人住民向け保育・教育情報ガイドブックについて

### 外国人向けの情報

> 外国籍の人のためのとよまの高校進学ガイド

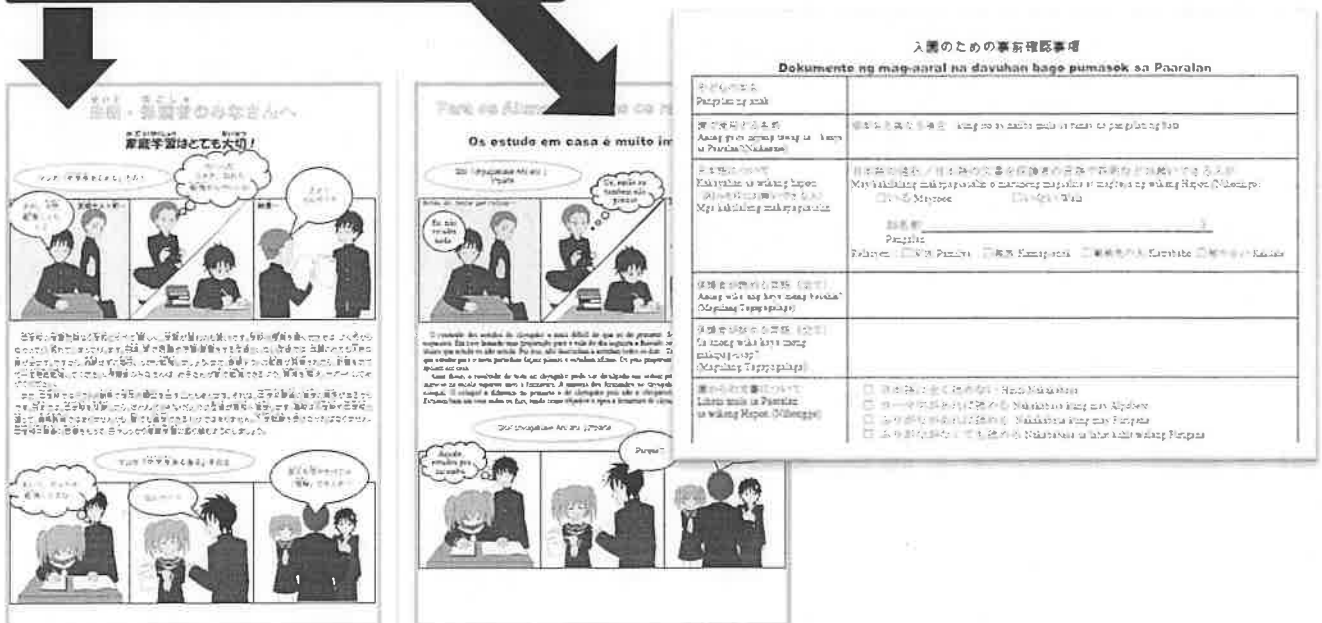
> 外国人住民向け保育・教育情報ガイドブックについて

外国にルーツをもつ子どもたちが、日本の社会、学校生活等にスムーズに順応し、幼いころから将来の夢を持って教育を受けることができるように、保護者等に対して日本の教育制度や学校生活等に関する情報を提供するガイドブックを多言語で作成しました。

中学入学支援ガイドブック（ムスリム向け）を除く各ガイドブックは6ヶ国語（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ロシア語）に対応、中学入学支援ガイドブック（ムスリム向け）は2ヶ国語（日本語、ウルドゥ語）に対応しています。

外国人住民の方々のみならず、外国人の保育・教育等に携わる日本人の方々も、ぜひご活用ください。

- [1 入園支援ガイドブック](#)
- [2 小学校入学支援ガイドブック](#)
- [3 中学入学支援ガイドブック](#)
- [4 中学入学支援ガイドブック（ムスリム向け）](#)
- [5 高校進学支援ガイドブック](#)
- [6 キャリア支援ガイドブック](#)





○ 富山県教員応援サイト 外国人児童生徒教育に関する資料等

富山県総合教育センター

https://www.center.tym.ed.jp/

富山県総合教育センター

HOME センター紹介 研修 調査研究 児童生徒の実習 教育相談 教育資料

言語を選択: ▼

検索

総教セ YouTube チャンネル

総教セ Instagram

SNS運用ポリシー

ほととぎす とやまっ子 学習応援サイト「家庭学習のすすめ」

富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標

教職員研修と指標の関連表

富山県総合教育センターホームページの「富山県教員応援サイト」に、「外国人児童生徒教育に関する資料等」を掲載しています。ぜひご活用ください。

富山県教員応援サイト

HOME 学力向上推進チーム 指導で役立つ資料

言語を選択: ▼

サイト内検索

サイト内検索

外国人児童生徒教育に関する提供資料一覧

資料の活用に向けてお役立てください

お問い合わせ

富山県総合教育センター  
学力向上推進チーム  
TEL: (076) 415-6226  
E-mail: suishin@tym.ed.jp

外国人児童生徒教育

ダウンロードして学校で使える「教材集」集  
(英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、ロシア語、韓国語等)  
外国人児童生徒や保護者との連絡に役立つ資料です。ご活用ください。

ダウンロードして学校で使える「特別の教育課程」集・実地研修 (報告) 【特別研修編】

外国人児童生徒教育の手引 No.28  
外国人児童生徒教育の手引 No.29

【関連サイトへのリンク】

- 「いっしょにたのしく」異文化理解ツール (文部科学省)
- 外国人児童生徒等の教育に関わる国際コンセンサス (文部科学省)
- 「たのしくまなぶ」 (文部科学省)
- CLARINETより学ぶ (文部科学省)
- IB World School 多文化・多言語な子どもたちとどう学ぶ?

ア 学校から家庭への連絡文の例（ポルトガル語）

## 学校から家庭への連絡文

### Comunicado da escola para os pais ou responsáveis

1 登校 *Ida para a escola:*

登校時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分から \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分頃まで  
Horário de ida: \_\_\_\_\_ (horas) \_\_\_\_\_ (min) até \_\_\_\_\_ (horas) \_\_\_\_\_ (min) aproximadamente

欠席する場合や遅刻する場合は、

Quando for faltar ou se atrasar,

( ) その日の始業前までに電話連絡ください。

Telefone avisando antes de começar a aula do dia

( ) 連絡帳にそのむねを書き、その日の始業前までに提出してください。

Escreva o motivo no caderno para comunicados (*renrakuchou*) e entregue antes de começar a aula do dia.

学校の電話番号:

Telefone da escola

2 所属 *Cadastro do(a) aluno(a)*

お子さんのクラス： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組                      担任： \_\_\_\_\_  
Classe do(a) aluno(a)                      (ano)                      (turma)                      Professor(a) responsável

3 昼食 *Almoço*

( ) 給食があります。

Tem merenda escolar

( ) 弁当が必要です。

É preciso levar o almoço (*bentou*)

( ) 米飯を持ってきてください。

Por favor, leve apenas o arroz cozido

( ) 給食はありません。

Não tem merenda escolar

( ) 弁当は不要です。

Não precisa levar o almoço (*bentou*)

イ 学習参観と学年（学級）懇談会のお知らせの例（ポルトガル語）

20 年 月 日  
ano mês dia

保護者殿 Aos pais ou responsáveis

Diretor(a) da escola 学校長

学習参観と学年（学級）懇談会のお知らせ

Aviso sobre a reunião de pais anual (por classe) e visita à sala de aula

下記の要領により、学習参観並びに懇談会を開催いたします。お子様の学習の様子をご覧いただき、日ごろの生活の様子等について話し合いたいと思います。

是非御出席くださるようにご案内いたします。

Vamos realizar a reunião de pais e visita à sala de aula de acordo com as informações abaixo. Após observarem o comportamento de seu/sua filho(a) durante os estudos na sala de aula, gostaríamos de conversar sobre o comportamento de seu/sua filho(a) no cotidiano.

Convidamos os pais ou responsáveis para que participem.

記 Anexo

1 期日 月 日 ( )  
Data : mês dia ( dia da semana)

2 日程	学習参観—各教室	時 分～ 時 分
Programação:	Visita à sala de aula - por classe	_____ : _____ as _____ : _____
	PTA総会—体育館	時 分～ 時 分
	Reunião do PTA - ginásio de esportes	_____ : _____ as _____ : _____
	学年（学級）懇談	時 分～ 時 分
	Reunião de pais anual (por classe)	_____ : _____ as _____ : _____

3 懇談会の主な内容 - Pauta da reunião

- ( ) 学期の学年・学級の様子、及び反省  
trimestre do ano; características da classe e reflexões
- その他 Outros

4 その他 - Outros

学習参観の後、お子様は下校になります。

Após a visita à sala de aula, o seu/sua filho(a) irá embora.

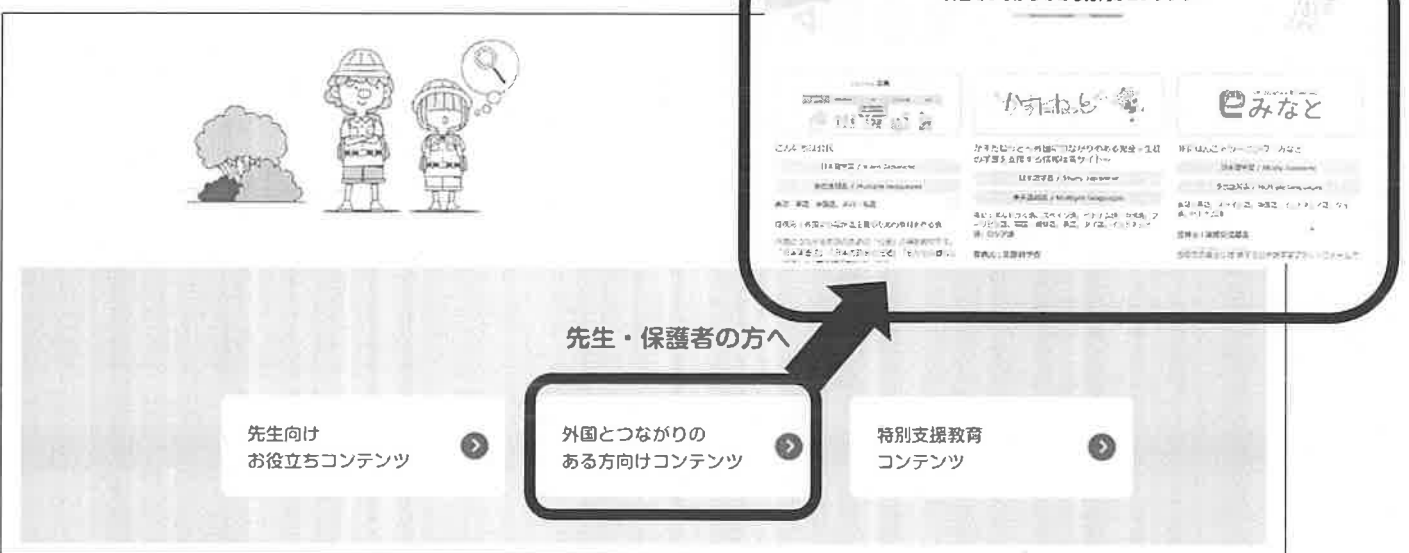
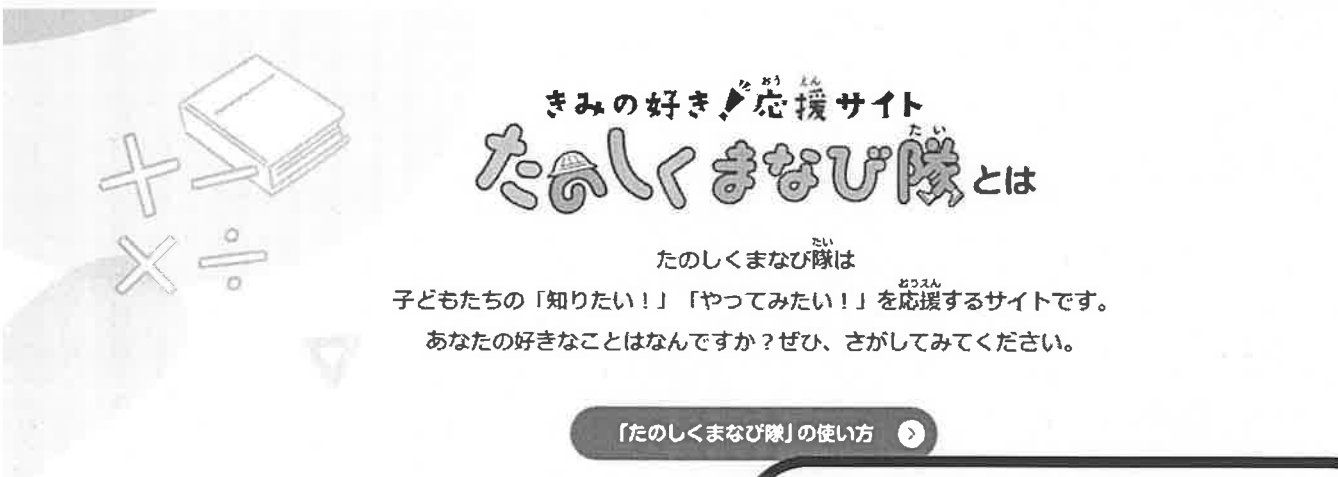
上ばきをご用意ください。Providencie um calçado extra para entrar na escola.

マスクの着用をお願いします。Por favor, use máscara.

○ きみの好き！応援サイト「たのしくまなび隊」（旧 子供の学び応援サイト）

文部科学省

<https://tanoshikumanabitai.mext.go.jp/>



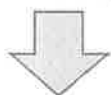
○ 外国人児童生徒受入れの手引 改訂版

文部科学省総合教育政策局 国際教育課

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)

「手引」のあらまし

- 文部科学省において平成23年に策定。
- 外国人児童生徒等の学校への受入れに当たり、日本語指導担当教師、学級担任、学校の管理職、教育委員会の担当指導主事等、各関係者が取り組むべき事項を指針として取りまとめたもの。



- 近年の外国人の増加を踏まえ、学校や教育委員会等が受入れ体制の整備や、外国人児童生徒等及びその保護者のコミュニケーションを適切に図ることができるよう、平成31年3月に改訂。

改訂の主なポイント

- 最新の統計データの反映
  - ・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」の結果等、最新の統計データを本文や図表に反映。
- 制度改正等のアップデート
  - ・「特別の教育課程の編成・実施（平成26年）」「義務標準法の改正による教員定数の基礎定数化（平成29年）」等、教育行政の制度改正内容等をアップデート。
- 最新の指導ツールの提示
  - ・「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム」「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」「情報検索ネット『かすたねっと』（リニューアル版）」等、新たに開発された指導・新ツールを盛り込む。
- 支援体制の構築に関する記録の充実
  - ・日本語教育の指導方法のみならず、地域における連携体制の構築や、市町村・都道府県教育委員会における推進体制等に関する記述を充実・強化。
- 先進的な自治体の取組事例をコラムとして収録
  - ・「拠点校等の設置」「日本語指導が必要な中学生のための初期支援校」「連絡協議会の取組」等、具体的な事例を提示し、各自治体の更なる取組を促進。 他



○ 外国人幼児等の受入れにおける配慮について 幼稚園の就園ガイド

文部科学省初等中等教育局 幼児教育課

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/mext\\_00505.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html)

冊子「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」

○幼稚園、認定こども園等においても、外国籍の幼児や海外から帰国した日本国籍の幼児、両親が国際結婚である幼児等（以下「外国人幼児等」という）の円滑な受入れは喫緊の課題となっています。

○外国人幼児等の受入れにおける基本的な考え方、受入時、指導、家庭との連携、関係機関との連携における配慮等がQ & A形式で紹介されています。

○幼児期は、遊びを通じた総合的な指導等、幼稚園教育の特性を踏まえた配慮も必要です。そのため、

「外国人児童生徒受入れの手引 改訂版」

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm))

と併せてお読みいただく資料として、幼稚園における配慮事項等について取りまとめられました。なお、「外国人児童生徒受入れの手引 改訂版」では事例等も掲載されており、本冊子と併せて読むことにより、受入れに当たっての基本的な考え方や配慮事項について理解を深めるとともに、子供の成長を長期的な視点から捉えて、発達や学びをつなげていく視点も得られます。



Q 1 入園相談で大切なことはありますか。

Q 2 外国人幼児等の状況を知るために保護者に確認した方がよいことはありますか。

Q 3 幼稚園生活について伝えるときに留意することはありますか。

Q 4 外国人幼児等の指導ではどのような配慮が必要ですか。

Q 5 幼稚園での生活に戸惑いを感じている外国人幼児等に対して、どのような配慮が必要ですか。

Q 6 なかなか日本語になじめない場合、どのような配慮が必要ですか。

Q 7 外国人幼児等の母文化等について、教師はどのような姿勢で臨む必要がありますか。

Q 8 外国人幼児等の健康管理ではどのような配慮が必要ですか。

Q 9 日本人幼児と外国人幼児等との関わりでは、どのような配慮が必要ですか。

Q 10 園内体制で留意することはありますか。

Q 11 保護者への対応で留意することはありますか。

Q 12 保護者への連絡ではどのような配慮が必要ですか。

Q 13 小学校以降の生活や学習との円滑な接続を踏まえ、幼稚園で配慮することはありますか。

Q 14 入学に当たって、小学校とはどのような情報共有が必要ですか。

Q 15 外部の関係機関等との連携で留意することはありますか。

こんな問いに答えます！

○ 在外教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/main7\\_a2.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm)

「研修用」「外国人児童・保護者向け」等の動画があります。

### 外国人児童生徒等教育に関する研修用動画について

外国人児童生徒等の教育に携わる教職員・支援員等の方が、基礎的な知識を学んでいただける研修用動画です(1動画あたり20分程度)。個人で視聴、教育委員会・学校での研修で活用などの使い方ができます。※YouTube\_mextchannelへのリンク

- 外国人児童生徒等の受入れ
- 外国人児童生徒等教育の考え方
- 日本語指導の方法1
- 日本語指導の方法2
- 外国人児童生徒等のキャリア教育

外国人児童生徒等の就学の促進や受入れの状況、学校の受入れ体制づくり等について紹介されています。

### 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」の使い方映像マニュアルについて

「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」の使い方を学ぶことができる映像集です(1動画あたり10分～20分程度)。※映像マニュアルは、東京外国語大学で作成されたものです。

### 外国人児童・保護者向け動画「はじめまして！今日からともだち」「おしえて！日本の小学校」について

外国人児童生徒等やその保護者に対し、日本の学校での生活の様子を知ってもらうためのアニメーション動画です(1動画あたり10分程度)。日本語の他に、複数言語版も制作していますので、学校における初期指導や、就学前の情報提供などにご活用ください。

○ 帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト「かすたねっと」



<https://casta-net.mext.go.jp/>

「かすたねっと」は外国につながるのある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイトです



「このサイトでは、各都道府県・市町村教育委員会等で公開されている多言語による文書や日本語指導、教科指導のための教材等、様々な資料を検索することができます。

🔍 教材・文書検索ツール

**教材検索** >

生徒への学習に利用できる多言語対応の教材・資料です。

**文書検索** >

保護者へのお知らせに利用できる多言語による資料です。

「教材検索」ツールでは、帰国・外国人児童生徒の受入れ実績が豊富な地域で作成・公開された「外国人児童生徒教育のための教材」を検索することができます。

「文書検索」ツールでは、帰国・外国人児童生徒の受入れ実績が豊富な地域で作成・公開された「多言語の学校文書」を検索することができます。

多言語資料集

外国人児童生徒等教育に関する研修用動画 >

外国人児童・保護者向け動画 >

関連サイト紹介 >

ウクライナから避難された保護者や子供への支援に関する資料集 >

○ 外国人児童生徒等教育に関する研修用動画一覧・関連資料

外国人児童生徒等の受入れ

外国人児童生徒等向けの考え方

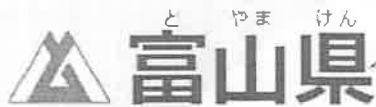
日本語指導の方法1

「はじめまして！今日からともたち」

基本情報	基本情報
カテゴリー情報	カテゴリー情報
作成年度	作成年度
作成者	作成者
更新日	更新日
更新者	更新者
公開日	公開日
公開者	公開者
公開範囲	公開範囲



相談  
無料



お困りごとの相談は

# 外国人ワンストップ相談センター

Toyama Foreign Resident Support Center

日常生活等に関する事で悩んだり、わからないことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談者の個人情報を守ります。どなたでも相談できます。相談料は無料です。

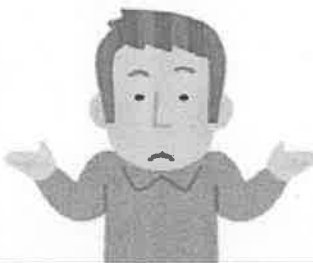
職場の人間関係  
について  
相談したい

日本語を勉強  
したいけど、  
教室はある？

在留資格・  
VISAについて  
知りたい

妊娠・出産・  
子育てについて  
相談したい

医療保険・年金  
について  
相談したい



☎ 076-441-6330

トリオフォン（三者通訳）… ☎ 076-441-5654、080-5852-2234

受付時間…月～金曜日（祝日を除く）／9：00～17：00

※通常の電話料金がかかります。

対応言語（このほかの言語はタブレット等を使って対応）

	月	火	水	木	金
英語			9:00-17:00		
中国語			9:00-17:00		
ポルトガル語			9:00-17:00		
ベトナム語		9:00-17:00		9:00-17:00	
韓国語	13:00-17:00				
ロシア語		13:00-17:00			
テルグ語 / ヒンディー語	13:00-17:00				

各市町村窓口や専門機関等と連携します。



T930-0856

富山市午島新町5-5 インテックビル4階（公財）とやま国際センター内  
Intec Building 4th Floor, 5-5 Ushijimashin-machi, Toyama City

ホームページはこちらです



○ NHK for school 多文化・多言語な子どもたちとどう学ぶ？ 学習支援のツールボックス

<https://www.nhk.or.jp/school/cld-toolbox/>

**NHK for School** 先生向け ON 先生向けとは

ぼんくみー プレイリスト

先生向け × 字びをのびよう × ヘルプ × リンク集 ×

コンテンツ活用・実践集 学習レポート 多文化共生プレイリスト よくある質問 関連リンク 自動翻訳機能の活用方法

# 多文化・多言語な子どもたちとどう学ぶ？

## 学習支援のツールボックス

外国につながる子どもたちとともに学ぶために、NHK for Schoolの動画を活用するアイデアを集めました。一斉授業、日本語クラス、地域の支援など、さまざまな現場でお役立てください！

協力  
戸藤ひろみ（東京学芸大学大学院教授・子どもの日本語教育研究会事務局長）  
田原健之介（大阪市立小学校教諭・大阪市学校教育ICT推進リーダー）  
西川純子（三重県四日市市立中学校教諭・JICA中部開発教育アドバイザー）

いろいろな言語で NHK for School を見てみよう！

じどうほんやくきこう かつようほうぼう  
自動翻訳機能の活用方法

やさしい日本語 English Português  
中文(简体) Tiếng Việt Español

**お知らせ**

- 2025年10月21日 [オープンクラス！「多文化・多言語な子どもたちとどう学ぶ？学習支援のツールボックス」の実践例を追加しました](#)
- 2024年11月29日 [「学習レポート」に地理統合を追加し、「多文化共生プレイリスト」を更新しました](#)
- 2024年8月30日 [ちやん屋「は、は、はたらく！？」の活用案を追加しました](#)

外国につながるのある子どもたちとの学びにNHK for Schoolの動画を活用するさまざまなアイデアが掲載されています。

「コンテンツ活用・実践集」には、動画を活用した授業実践が紹介されています。「多文化共生プレイリスト」には、多文化共生について学ぶことができる動画のリストがまとめられています。「すくレポの多文化実践」には外国につながる子どもを対象としたNHK for Schoolの活用例が紹介されています。

【NHK「NHK for school」から引用 URL:<https://www.nhk.or.jp/school/cld-toolbox/>】

## ○ 県国際交流担当課

	担当課名	所在地	電話番号	FAX 番号
富山県	国際課	930-8501 富山市新総曲輪 1-7	076-444-3156	076-444-9612

## ○ 市町村国際交流担当課一覧

市町村名	担当課名	所在地	電話番号	FAX 番号
富山市	文化国際課	930-8510 富山市新桜町 7-38	076-443-2040	076-443-2170
高岡市	文化国際課	933-8601 高岡市広小路 7-50	0766-20-1236	0766-20-1666
射水市	市民活躍・文化課	939-0294 射水市新開発 410-1	0766-51-6622	0766-51-6654
魚津市	地域協働課	937-8555 魚津市釈迦堂 1-10-1	0765-23-1131	0765-23-1051
氷見市	商工観光課	935-8686 氷見市鞍川 1060	0766-74-8106	0766-74-4004
滑川市	企画政策課	936-8601 滑川市寺家町 104	076-475-2119	076-475-6299
黒部市	企画情報課	938-8555 黒部市三日市 1301	0765-54-2115	0765-54-4461
砺波市	企画政策課	939-1398 砺波市栄町 7-3	0763-33-1145	0763-33-5325
小矢部市	企画政策課	932-8611 小矢部市本町 1-1	0766-67-1760	0766-67-5683
南砺市	交流観光まちづくり課	939-1692 南砺市荒木 1550	0763-23-2019	0763-52-6349
舟橋村	教育委員会	930-0295 舟橋村佛生寺 55	076-464-1131	076-464-1105
上市町	企画課企画班	930-0393 上市町法音寺 1	076-472-2473	076-472-1115
立山町	商工観光課	930-0292 立山町前沢 2440	076-462-9971	076-463-6611
入善町	教育委員会事務局	939-0693 入善町入膳 423	0765-72-3858	0765-74-2790
朝日町	総務政策課	939-0793 朝日町道下 1133	0765-83-1100	0765-83-1109

## ○ 市国際交流協会等一覧

市町村名	団体名	所在地	電話番号	FAX 番号
富山市	(公財)とやま国際センター	930-0856 富山市牛島新町 5-5	076-444-2500	076-444-2600
富山市	富山市民国際交流協会	930-0002 富山市新富町 1-2-3 cic ビル 3F	076-444-0642	076-444-0643
高岡市	高岡市国際交流協会	933-0029 高岡市御旅屋町 101 御旅屋セリオ 7F	0766-27-1856	0766-27-1858
射水市	射水市民国際交流協会	939-0232 射水市大門 67 大門総合会館 2 F	0766-52-6811	0766-52-6811
氷見市	氷見市国際交流協会	935-8686 氷見市鞍川 1060	0766-74-8106	0766-74-8104
黒部市	黒部市国際文化センター	938-0031 黒部市三日市 20	0765-57-1201	0765-57-1207
南砺市	南砺市友好交流協会	939-1654 南砺市福光 5260	0763-52-4548	0763-52-3023
砺波市	砺波市国際交流協会	939-1398 砺波市栄町 7-3	0763-33-1145	0763-33-5325

## ○ 「外国人児童生徒教育の手引」(No. 18~29) 一覧

作成年度	題名	概要	要
H25年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 18	<u>日本語指導教材集</u> ①文字指導 ③文法・文型指導	②語彙指導 ④その他 【資料】
H26年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 19	<u>ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語</u> ①日常会話文 ②基本的な単語	4か国語日常会話文集 【資料】
H27年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 20	<u>外国人児童生徒の就学に関するQ&amp;Aと活用資料</u> ①外国人児童生徒の受入れ ③生活指導について ⑤進路指導について	②特別な受入れ事例 ④学習指導について 【活用資料】【資料】
H28年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 21	<u>外国人児童生徒の受入れ時における学校の対応</u> ①編入の連絡が入ったら ③初めての登校日に向けて(「学校生活について」英語、中国語、ロシア語、ポルトガル語、ウルドゥ語版を掲載)	②初めての面談 【資料】
H29年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 22	<u>学校生活における用語集・緊急時に役立つ文例集</u> ①学校生活における用語集 ②緊急時に役立つ文例集、連絡票	【資料】
H30年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 23	<u>外国人児童生徒の就学や進学に関するQ&amp;Aと活用資料</u> ①外国人児童生徒等の受け入れについて ②進路指導について ③学校間を円滑に接続するための配慮事項について	【資料】
H31年 2月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 24	<u>就学前の保護者への対応と日本語指導案作成例</u> ①外国人幼児の受入れに際して ②日本語指導・教科指導について	【資料】
R2年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 25	<u>就学の促進と日本語指導の充実</u> ①外国人児童生徒等の就学について ②「特別の教育課程」の編成と日本語指導について	【資料】
R3年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 26	<u>個に応じた日本語指導の一層の充実</u> ①学校における日本語指導の充実 ②「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」を使った日本語能力の把握 ③ICTを活用した日本語指導のためのサイト紹介	【資料】
R4年 2月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 27	<u>個に応じた日本語指導の一層の充実</u> ①在籍学級での学習支援で大切にしたいこと ②「内容(教科等)と日本語の統合学習」 ③日本語指導のためのWebサイト紹介	【資料】
R5年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 28	<u>個に応じた日本語指導の一層の充実</u> ①日本語を母語としない児童生徒のための学習支援 ②日本語を母語としない児童生徒の教科指導 ③日本語指導に関するQ&A	【資料】
R6年 3月	外国人児童 生徒教育の 手引 No. 29	<u>日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等の受入れ</u> ①日本語指導が必要な外国人児童生徒等について ②初めて外国人児童生徒が入学又は編入してきたとき ③初めて日本語指導担当になったとき ④富山県教育委員会の取組について	【資料】

※ No. 1 (H6.12)~No. 7 (H13.1)の一覧は No. 8 (H15.2)に、No. 8 (H15.2)~No. 17 (H24.3)の一覧は No. 18 (H25.3)に記載

# ○ 外国人児童生徒教育の手引 早見表

No. 21 (平成28年3月) ~No. 30 (令和7年3月)

知りたいことは？		No. 21	No. 22	No. 23	No. 24	No. 25	No. 26	No. 27	No. 28	No. 29	No. 30
1 外国人児童生徒等教育の理解	文科省「受入れの手引 改訂版」					P37	P31	P29	P44	P39	
	文科省「CLARINET」					P23、27		P31	P46	P41	
	文科省「かすたねっと」					P26、38	P33~35	P32~34	P47	P42	
	文科省「JSL対話型アセスメントDLA」					P21、39	P7~16	P4			
2 受入れの準備	○市町村、学校・園での受入れの手順	P1~3		P1、2	P1	P6~12					II
	・幼児の受入れ			P18	P1~4		P32、39	P30、41	P39、45	P40	
	・障害のある子供の受入れ			P18、19		P6	P5				
	・就学猶予・就学案内 (英/中/ポ/フ)			P19		P11~17	P37	P39	P35~37	P30~33	
	・就学校の決定			P7		P4~6					
	・転入、編入学年の決定	P3		P7~9		P7、8					
	・指導要録の記入			P10							
	・学校間接続時に配慮すること			P18~21							
	○保護者との面談	P4~7			P2、3						III
	・面談で話し合っておくべき内容	P4~7					P5			P9	III
	・家庭と学校をつなぐ資料(英)										
	・園、学校の説明	P5~7			P2、3		P39	P41	P39		III
	資料(英/中/ロ/ポ/ウ)	P11~40									別紙(英/中/ロ/ポ)
	・転入、編入学年の説明	P3		P7~9		P7、8					
	・就学援助の説明			P9							
	・在留資格			P13		P9、10					
	○保護者との信頼関係づくり	P8、9			P4					P9、10	IV
	○受入れにあたっての心構え	P1			P1	P18					I
	・学級での配慮	P8、9			P1						IV
	・登校初日の過ごし方	P9、10			P4						
○受入れに関するチェックリスト	P41									別紙	
○指さしコミュニケーションシート (英/中/フ/ポ)				P5~14							

※No.30はWebページのためのため、掲載されている章を記載しています。

知りたいことは？		No. 21	No. 22	No. 23	No. 24	No. 25	No. 26	No. 27	No. 28	No. 29	No. 30
3 日本語指導	日本語指導の留意点	P 3			P15、16	P18、19	P 1～6	P18、19	P4～8		II
	連携・協力体制							P20		P13	
	日本語能力の把握 (DLA)					P21	P 7～16	P 4			
	「特別の教育課程」				P15	P19～24、27	P 4	P 5、6	P32	P18、24、27	
	「個別の指導計画」					P23～26	P17～20	P5、7、8	P33	P28	
	評価					P25、26	P 6	P21			
	日本語指導のプログラム					P28～30	P 6	P9			
	内容 (教科等) と日本語の統合学習 J S Lカリキュラム							P10～13	P9～11		
	学習指導案作成例				P17～20	P31～36	P21～23	P14～17	P12～29		
初期指導活動例										I	
4 生活指導	適応のための留意点	P 3									II
	けがや体調不良による受診				P13、14						
5 進路指導	中学校卒業後の進路			P11～13			P38～40	P40～42	P38	P33	
	保護者への助言			P14			P38～40	P40～42	P38		
	高等学校等の受検			P14～17			P38	P40	P38	P34	
	卒業の要件			P15～17							
6 通訳・相談	電話通訳サポート (トリオフォン)					P43	P41、42	P43、44	P48、49	P43	
	富山県外国人ワンストップ相談センター					P10、44	P41、42	P43、44	P48、49	P43	
7 保護者向け お知らせ等の 翻訳例	日本の教育制度 (英/中/ポ/フ)			P 1							
	転入、編入の手続 (中/フ/ポ)			P 2～4							
	就学案内 (英/中/ポ/フ)					P13～17	P37	P39	P35～37	P30～33	
	指さしコミュニケーションシート (英/中/フ/ポ)				P 5～14						
	家庭と学校をつなぐ資料 (英)			P 5、6							
	保護者への連絡				P 5～				P41、42		
	学校生活用語集 (英/中/フ/ポ)		P 1～8								
	園生活用語集 (英/中/フ/ポ)				P 9～						
	年間行事 (英/中/ロ/ポ/ウ)	P11～40			P10～						英版 (英/中/ロ/ポ)
	緊急時連絡 (英/フ/ポ/中)		P 7～18		P13～						
	保健調査票・食物アレルギー調査 (英/中/フ/ポ)				P 8						
	健康診断連絡票 (英/中/フ/ポ)		P11～19								
在学証明書、成績証明書 (英/フ)			P22								